施設案内

lF.



2_F





【生活エリア】 ユニットの食堂・リビングで 食事したり、くつろいだりで きます。居室はプライバシー に配慮した個室です。



【家族療法室】

治療プログラムの中で、子どもと家族が交流を深めたり、家庭での生活に向けた準備・練習をします。

入所の手続き、ご相談

中央児童相談所 TEL 055-288-1560 〒400-0851 甲府市住吉2丁目1-17 (山梨県子どもこころサポートプラザ内)

都留児童相談所 TEL 0554-45-7838 〒402-0054 都留市田原3丁目5-24

交通アクセス





甲府バイパス(国道20号線)の「中小河原交差点」を甲斐市方面から左折(笛吹市方面から右折)し、約0.6km(約1分)



甲府駅南口バスターミナル3番乗り場から「小瀬スポーツ公園」行きに乗車し、「甲府職業安定所」で下車(約16分)、徒歩1分



甲斐住吉駅から徒歩3分

山梨県立子ども心理治療センター **うぐいすの杜**

〒400-0851 山梨県甲府市住吉2丁目1番17号 TEL 055-288-1552 FAX 055-288-1827

山梨県立子ども心理治療センター



施設の概要

児童福祉法第43条の2に規定された児童心理治療施設です。

家庭環境、学校における交友関係、その他の環境上の 理由により社会生活への適応が困難となった子ども が、入所あるいは通所して、社会生活に適応するために 必要な心理治療や生活ケアを受ける施設です。

///基本理念

子どもの生命と人権を守り、ひとりひとりの存在を尊重し、それぞれの目標に向かって成長発達を支援します。

// 対//// 象/

小学生と中学生

入所30名 通所15名

利用期間

概ね数か月から2年程度

利用方法

児童相談所の措置による

////職/////員////

医師 心理士 ケアワーカー ファミリーソーシャルワーカー 看護師 栄養士

特///微///

県内初の児童心理治療施設として治療的生活支援と心理治療の専門的支援・ケアを展開します。

拠点内機関と連携した支援プログラムの提供と、地域の支援機関との連携を進めます。

生活ケアを基盤に医療、心理治療、家族支援、教育の専門職が協働して支援します

家族支援

保護者に対する養育支援や 相談に応じ、 親子が安心して生活できるように 支援します

心理治療

定期的な個人心理セラピーにより 安心できる対人関係の体験と 自分の気持ちの理解を深めます

学校教育

うぐいすの杜学園での 個別的に配慮された 教育を受けます

医

日常的な健康観察や 栄養指導を受け、 必要な時には治療を受けます

治療的生活ケア

安心できる環境の中で、睡眠・食事・運動など生活リズムを整えます 大人に支えられながら、仲間との生活やさまざまな体験を通して、社会生活に必要な力を育みます

さまざまな行事により、 楽しみながら社会体験を重ねます

	年間行事	
4月	新学期 お花見会	
5月	こどもの日イベント	
7月	キャンプ	
8月	夏休み	
9月	運動会(学校行事)	
10月	お月見 ハロウィン	
12月	クリスマス会 冬休み	
1月	お正月	
2月	節分	
3月	ひなまつり	

休	小学生	時間	中学生
祭日の日課	起床	7:30	起床
	朝食	8:00	朝食
	自由		自由
	昼食	12:00	昼食
	余暇活動		余暇活動
	夕食	18:00	夕食
	入浴	19:00	学習
	自由	20:00	入浴
	就寝	21:00	自由
		22:00	就寝

*行事や日課は変更することがあります